

「認知症事故救済制度に関する専門部会」の検討状況について

1 認知症事故救済制度の検証

ア 給付金と賠償責任保険の2階建て方式

- ・給付金は賠償責任の有無を問わないなど、認知症の人ご本人・ご家族や被害者を幅広く救済する目的で創設。

※ 下記の賠償責任保険の限界を踏まえた運用

- ①賠償責任が無ければ支給不可（被害者救済ができない）
- ②事前加入必要
- ・さらに一方で、支給額上限等に限界がある給付金を賠償保険で上乘せカバーするなど、両制度が有機的に機能し幅広く救済

給付金	事前加入	不要（全市民対象）
	支給上限	3千万円（※賠償責任の有無を問わない）
	支給対象	個人（同居親族含む）。類焼被害含む
賠償責任保険	事前加入	必要（加入者 6,021人 （R3.2末） ※6,289人（R3.5末）
	支給上限	2億円 （※賠償責任がある場合）
	支給対象	個人（同居親族除く）・法人

イ 保険料額等

- 給付金（支給実績 5 件・107,757 円） ※5 件・107,757 円（R3.5 末）
 - ・約定履行費用保険を適用。
 - ・支給実績を踏まえ保険料が増減する仕組み
（市民 1 人あたり単価：元年度@24 円, 2 年度@22 円, 3 年度@18 円→元年度との比較で年間▲930 万円）
 - ・令和 3 年度：27,443,808 円（@18 円×神戸市人口 1,524,656 人）
 - ・3 年間の合計額:約 9,800 万円
- 賠償責任保険（支給実績 6 件・1,198,262 円） ※8 件・1,365,962 円（R3.5 末）
 - ・全国統一の保険会社パッケージの保険料
 - ・令和 3 年度：18,720,000 円（@1,950 円×約 9,600 人）
 - ・3 年間の合計額:約 3,775 万円

ウ 支給項目・支給額

- ・現状の支給項目・支給上限については、特段問題が生じていない。
※給付金の法人対応等は現在導入していないが、保険料の上昇につながる。
- ・他の障害への対応については、引き続き今後の課題。

エ 運用

- ・診断後の賠償責任保険への加入率:約 70%

オ GPS 安心かけつけサービス

- ・契約件数 156 件 ※153 件(R3.5 末)
※契約総数は、これまで 221 件あったが、65 件が解約。
(外出することができなくなったため:22 件、施設入所のため:18 件など)
(参考) 政令市の状況
利用者負担額にかかわらず、大半は 50 件前後 (最大 200 件)
- ・かけつけサービス出動実績:2 件 ※2 件 (R3.5 末)
- ・かけつけサービスについて、約定履行費用保険を適用。
- ・令和 3 年度予算:4,672,400 円
(内訳) 契約事務手数料 2,430,000 円、かけつけサービス手配費用 2,242,400 円

○今後、対象者の拡大(見守りが必要な方)、GPS 端末以外へのメニュー多様化について検討。

カ コールセンター

- ・全体の受電件数 1,733 件(令和 2 年 12 月末) ※2,268 件 (R3.5 末)
うち事故案件の受電件数 72 件(うち土日 16 件、平日夜間(17-9 時)8 件)
※土日・平日夜間は、制度対象となるかの確認や相談等。
- ・令和 3 年度予算:26,859,780 円

○診断助成制度の今後の推移も踏まえ、今後検討。

2 主な意見

<見舞金、賠償責任保険について>

- ・人身損害は、賠償責任保険適用の判断にある程度時間がかかるので、給付金と賠償責任保険の2階建て方式で給付金が早く支給できる仕組みは将来的に非常にいい効果をもたらすだろう。
- ・マンションで漏水が起きると極めて被害が大きくなるケースもあるため、賠償責任保険がしっかり機能していると評価できる。
- ・給付金制度の対象を法人に広げるなど、サービスとしての拡張はできるが、賠償責任保険が法人の場合もかなり機能していること、この制度の趣旨は最後のセーフティネットとして機能することであるため、慎重に判断する必要がある。
- ・他都市に比べて圧倒的に加入者が多いというのはやはり診断制度の部分が非常にうまくいき、有機的に連携しているというのが決定的な違いであろう。
- ・診断後の賠償責任保険制度への加入率を上げる必要がある。
- ・アンケート結果で「不安が和らぎ安心して外出できるようになった」というのが4割であったのは、事故救済制度は認知症の患者をハイリスクの存在として、周りが敬遠するというのではなく、また本人もそれを警戒して出られないということ避けるといのが目的だったので、すごく意味がある効果である。

<GPS安心かけつけサービスについて>

- ・利用が少ないため、靴に入れるGPSを導入するなど工夫が必要である。
- ・GPSを靴の中に入れるというのは本人の了解なしで本当にできるのか、法的に気になる部分である。
- ・GPS安心かけつけサービスの対象者拡大、利用の多様化のために費用が膨らむのは本来のこの制度の趣旨ではないため、慎重に検討する必要がある。

<制度の周知等について>

- ・介護保険の実態調査では、認知症神戸モデルについてそれなりに知られているという結果が出ているが、「聞いたことはあるが内容が分からない」と、「知らない」をあわせるとかなりの割合である。
- ・テレビとかラジオでスポット的に広報する等、メディアを通じた広報も効果的ではないか。
- ・この制度を継続しながら、他都市の実績等を共有し、国としてよりよい制度の設計につながってほしい。